

長浜市文化芸術振興にかかる基本方針

＜基本理念＞

「ふるさとの文化を継承し 新たな文化を創造して
人々が輝き誇りがもてるまちづくりをめざします」

「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」の実現に向けて市民と行政の協働により、文化芸術および、地域固有の伝統文化等の新たな発展と振興を図るとともに、文化芸術のもつ力を活用したまちづくりに向けた積極的な取り組みを進めるための指針として、長浜市文化芸術振興にかかる基本方針を策定します。

基本理念を実現していくための基本目標

- 1 個性が輝き、創造性あふれる人づくり
- 2 多様な活動主体がつながり、支える仕組みづくり
- 3 魅力ある文化都市としての基盤づくり

方針の期間

平成21年度を初年度とし、平成30年度を目標年度とする10年間の方針です。
(策定後5年が経過した時点で中間見直しを行い、平成27年11月に改訂しました。)

基本方針で取り扱う文化芸術の範囲

- ① 芸術（文学・音楽・美術・写真・演劇・舞踊等）
- ② メディア芸術（映画・漫画・アニメーション等）
- ③ 伝統芸能（雅楽・能楽・文楽・歌舞伎等）
- ④ 芸能（講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱等）
- ⑤ 生活文化等（茶道・華道・書道・国民娯楽・出版物等）
- ⑥ 文化財等（有形、無形文化財・民俗文化財・文化的景観等）
- ⑦ 地域における文化芸術（地域固有の伝統芸能・民俗芸能等）

1 個性が輝き、創造性あふれる人づくり



市民一人ひとりの感性や個性を磨き、創造性あふれる人々を育むには、文化芸術に関する興味と関心に基づき、段階に応じた取り組みを進めていくことが重要です。特に、子どものころから文化芸術によって豊かな心や感性が培われることが理想で、学校、地域、家庭など様々な場面で文化芸術に関する興味や関心を高め、体験し、活動に取り組める事業を進めていきます。また、本物の文化芸術や多様な文化芸術にふれる機会を提供するとともに、創作・発表活動を支援し、市民による自発的な文化芸術活動を推進します。

① 次代の文化を担う子どもの豊かな感性の育成

- a 子どもの文化芸術体験プログラムの実施、サポートの充実
- b 学校教育等における文化芸術の鑑賞、体験、創作の実施
- c 地域、家庭等での子どもが文化芸術に触れる環境づくり
- d 団体活動を通じた感性と情操の育成

② 文化芸術に親しむ鑑賞機会の充実

- a 本物の音楽・舞台芸術、美術、伝統芸能等の鑑賞機会の提供
- b 鑑賞人口を増やすための環境づくり



③ 文化芸術の創作・発表活動への支援

- a 文化芸術に関する入門講座、体験教室等の開催
- b 文化芸術活動の成果を発表する機会の提供
- c 若者層の文化芸術活動への参加促進・支援

④ 文化芸術の創造を支える芸術家・専門家の支援

- a 芸術家の発掘・育成・支援
- b 舞台芸術の人材育成事業
- c 文化芸術を先導する専門家、リーダーの育成・支援



2 多様な活動主体がつながり、支える仕組みづくり



市民と文化芸術団体と協働を更に深め、公的団体や公益法人などをはじめ企業、市民団体、ボランティア団体、教育機関とも連携し、効果的な施策展開を図ります。また、市全域での地域間交流や、国内外との交流も展開し、本市の新たな文化の発見と創造を目指します。加えて、地域固有の伝統文化に親しみ学ぶ環境を整えていくとともに、継承していくための活動を支援していきます。

① 文化芸術活動を支える公的団体との連携・協力

- a 指定管理者が実施する公益事業への支援
- b 指定管理者との連携・協力

② 文化芸術分野の市民団体、NPO、ボランティアの育成・支援

- a 文化芸術活動に係る市民団体等の育成・支援
- b 文化芸術活動を支えるボランティアの育成支援、ホール等のサポート制度への支援
- c (仮)文化芸術人材バンクの創設

③ 企業や大学・専門学校・高校等、高等教育機関等との協働による文化芸術の振興

- a 企業のメセナ活動の促進 ※メセナ活動：企業が行う社会貢献活動、また、文化芸術支援活動
- b 大学・専門学校・高校等、高等教育機関等との連携

④ 文化芸術を通じた交流の促進

- a 文化芸術を通じた交流の推進
- b アウトリーチ事業の展開

⑤ 地域固有の伝統文化の継承支援

- a 歴史文化を継承する環境の整備
- b 伝統文化・郷土芸能の継承支援
- c 伝統文化・郷土芸能の記録の保存

3 魅力ある文化都市としての基盤づくり



文化芸術施設等の有効活用を図り、文化芸術の鑑賞や活動、発表の拠点となるよう整備し、管理・運営の工夫を進めていきます。また、文化財や多様な地域の伝統行事など独自の文化を継承し、文化的資産として観光・産業分野とも連携して地域の活性化を図るとともに、市の魅力を深める新たな文化的資産を創造していきます。さらに、行政と市民相互の情報共有をし、文化芸術を大切に作る気運を高めるとともに、長浜の文化の魅力を国内外に発信し、市の魅力を高めていきます。

① 文化的資産の整備と活用の推進

- a 公共文化ホールの維持管理・施設整備
- b 公民館の維持管理・施設整備
- c 文化財等の発掘・保存・活用
- d 地域の伝統行事の維持・継承・保存
- e 長浜ならではの文化の創造

② 利用しやすい施設運営の実施

- a 利用しやすい施設の運営
- b 文化活動施設間のネットワークの構築
- c 市民による運営参画

③ 文化芸術活動を推進する情報の収集と共有

- a 情報センター、コーディネート機能の構築
- b イベント情報のきめ細やかな発信
- c 市民への文化芸術の啓発

④ 長浜の文化的魅力の発信、地域間交流の促進

- a 観光・産業分野との連携による長浜の文化的資産の活用
- b 長浜の文化的資産の発信・交流の促進

4 重点施策の設定

基本方針を推進していく上で、基本施策をふまえ2つのテーマを取り上げ、次に掲げる施策に重点的に取り組むこととします。

① 次代の文化を担う子どもの育成

- 1 子どもが文化芸術活動に参加しやすい環境づくり
- 2 幼少期から文化芸術に親しみ、体験し、取り組むことができる機会の充実
- 3 子どもの創造性を高める取り組みの充実
- 4 地域における子どもや若者の発表機会の充実
- 5 授業や学校行事、クラブ活動等、学校教育における文化芸術の体験機会の創出

② 文化芸術を活かした魅力ある地域づくり

- 1 伝統文化・文化芸術を支える人材・団体の育成
- 2 地域に根ざした文化芸術活動の拠点づくり
- 3 若者等による新たな文化芸術活動への積極的な支援
- 4 長浜の文化を守り育てる環境の整備
- 5 長浜の文化的な魅力を国内外に発信する機会の充実



基本方針の推進

行政のみならず、市民、文化団体、芸術家、NPO団体、公益団体、教育機関等がそれぞれの立場で取り組みます。

【市の役割】市は、企業、メディア、大学、財団法人等と連携を強化し、民間等が活動しやすい条件整備を行うとともに、新たな仕組みを構築します。外部委員組織として各種団体代表、市民委員等で構成する長浜市文化芸術推進委員会を設置し、長浜らしい文化芸術振興のあり方等について、必要な事項を協議し意見を述べます。情報誌、インターネット、放送メディア等を活用し、文化芸術に関する事業を市民へ広報周知し、文化芸術に触れる機会の提供に努めます。